

小学校学習指導要領解説Q&A 音楽科



教
学
一
如

教えることは学ぶことである
学び続ける教職員に



鹿児島県総合教育センター

学習指導要領解説 Q & A について

平成29年3月に公示された学習指導要領について、「教科の『見方・考え方』を働かせる授業って?」「知識の理解の質を高めるとは?」といった先生方の疑問や知りたいことなどを、教科等別にQ & A形式でまとめました。

このQ & Aは、改訂された学習指導要領がこれまでとどんなところが変わったのかを中心にまとめています。



1 ダイジェスト

見開きで改訂のポイントをまとめてあるので、教科等の授業を行う上で大事なことは何かがすぐに分かります。

2 Q & A

コラム欄やワンポイントアドバイス、図、表などを取り入れ、分かりやすく読みやすい内容で解説しています。

Q5 内容Bの食生活「(2) 調理の基礎」で、ゆでる材料「じゃがいもなど」と指定されたのは、なぜですか。

A5 ゆでる材料として、水からゆでるものと沸騰してからゆでるものゆでることによってかさが異なるものは、多くの量を煮ることができ調理の特性を理解できるようにするためです。

「教科等の目標や内容」、「主体的・対話的で深い学びの授業改善」等について、Q & A形式で分かりやすく解説しています。

ここには、「答え (Answer)」に係る補足説明や参考資料などが掲載しているので、「答え」の理由や根拠などが分かります。



3 活用法

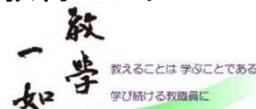
日頃の授業や校内研修、市町村教育委員会や教育事務所主催の研修会、教科等別の教育研究会等では是非活用してください。必要な部分だけでも印刷・ダウンロードできます。

新学習指導要領解説Q & A【小学校 音楽編】

目次

Q1	音楽科の目標は、どのように設定されていますか。	1
Q2	音楽科において育成を目指す資質・能力は、どのように整理されていますか。	2
Q3	音楽科の見方・考え方とは、どういうことですか。	3
Q4	学年の目標は、どのように整理されたのですか。	4
Q5	音楽科の内容は、どのように構成されていますか。	5
Q6	歌唱分野の内容は、どのように構成されていますか。	6
Q7	表現領域の器楽分野の内容は、どのように構成されていますか。	7
Q8	表現領域の音楽づくり分野の内容は、どのように構成されていますか。	8
Q9	「B鑑賞」の内容は、どのように構成されていますか。	9
Q10	「共通事項」の内容は、どのように構成されていますか。	10
Q11	音楽科において「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行うための視点は、どのようなものですか。	11
Q12	障害のある児童の様々な困難さに応じた指導の工夫は、どのようなものが示されていますか。	12
Q13	「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実については、どのようなものが示されていますか。	13
Q14	「指導計画作成上の配慮事項」で変更や新設された項目は、どのような内容ですか。	14
Q15	「内容の取扱いと指導上の配慮事項」で新設された項目は、どのような内容ですか。	15
Q16	「内容の取扱いと指導上の配慮事項」で変更があった項目は、どのような内容ですか。	16

小学校音楽科改訂のポイント



Point1 児童が教科としての音楽を学ぶ意味の明確化



今回の改訂で、音楽科の学習を通して育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と示すことによって、児童が教科としての音楽を学ぶ意味を明確に示しています。

生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力とは

音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むことです。

- ・表現や鑑賞の活動に取り組み楽しさを実感し、心から音楽を愛好すること
- ・生活の中に音楽を生かそうとする態度を育むこと
- ・リズム感、音色感などを身に付けるとともに、音や音楽の美しさなどを感じ取ることができるようにすること

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力、人間性の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培うことです。

- ・我が国の音楽や諸外国の様々な音楽、及び様々な音楽活動に関心をもち、積極的に関わっていかうとする態度を養うこと
- ・一人一人の豊かな心を育てること
- ・美しいものや優れたものに接して感動する情感豊かな心を育てること

生きて働く知識及び
技能の習得

何を理解しているか
何ができるか

未知の状況にも対応できる
思考力、判断力、表現力
等の育成

理解していること・できる
ことをどう使うか

曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにすることです。

- ・音楽を形づくっている要素などの働きについて理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるような知識のこと
- ・歌を歌う技能、楽器を演奏する技能、音楽をつくる技能のこと

音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにすることです。

- ・試したり、考えたり、どのように表現するか思いや意図をもつこと
- ・イメージや感情を、曲想と音楽の構造との関わりなどと関連させて捉え直したり、よさや面白さなどを見いだしたりすること

Point2 音楽科で育成する「知識」の明確化

音楽科で育成する「知識」は、これまで明確に示されてこなかったため、捉え方が曖昧で、記号や用語などの名称や意味を記憶することなどが、知識の習得として指導される傾向にありました。今回の改訂で、音楽科における「知識」とは、児童が音楽を形づくっている要素などの働きについて理解し、表現や鑑賞などに生かすことができるような知識であると明確に示されました。



音楽科における知識とは

- ・曲名や、音符、休符、記号や用語の名称などの知識のみを指すものではないこと
 - ・児童一人一人が、体を動かす活動などを含むような学習過程において、音楽に対する感性などを働かせて感じ取り、理解したものであり、個々の感じ方や考え方等に応じて習得されたり、新たな学習過程を通して更新されたりしていくもの
 - ・曲想（その音楽に固有の雰囲気や表情、味わい）と音楽の構造など（音楽を形づくっている要素の表れ方や、音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組み）との関わりについて、児童が実感を伴って気付いたり、理解したりすること
- ※音楽の構造などの「など」には、歌唱分野における「歌詞の内容」も含む。

Point3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善



題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図ること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ることです。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

【主体的な学びの例】

歌唱曲を聴き、穏やかで懐かしい雰囲気を感じ取り「歌ってみたい」と意欲がわき、実際に歌って試してみる。ところが、なかなかその雰囲気を表現できない。「どうしたら、あの曲の雰囲気を表現できるようになるのだろう」と試行錯誤する姿。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

【対話的な学びの例】

リコーダー曲で試行錯誤を繰り返すがよい音が出せずにいる。友達とお互いに演奏し合う中で、「なるほど、こうするとよい音になるのか」と友達の演奏から学ぶ姿。

- 一人一人が自分の考えをもち、グループで音楽表現を工夫したり、楽曲のよさなどを見いだしたりする場面の設定。
- グループで対話を通して表現をつくり上げていく過程などにおいて、言葉だけのやりとりにならないよう、対話の内容を実際に音や音楽で確認しながら実感を伴った学習を進めていく

主体的な学び

対話的な学び

深い学び



【深い学び】

各教科等で習得した概念や考え方を活用した「見方・考え方」を働かせ、問いを見いだして解決したり、自己の考えを形成し表したり、思いを基に構想、創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

【深い学びの例】

- 鑑賞曲を聴き、曲のどんな特徴からそう感じたのか、どんなイメージがわいたのか、どんな気持ちになるかなど、児童が学習の過程において、音楽的な見方・考え方を働かせながら、音楽の特徴を捉えて、曲や演奏などのよさを見だし、曲全体を味わって聴く姿。
- 歌唱や音楽づくりでは、思いや意図をもって歌ったり音楽をつくったりする姿。

「音楽的な見方・考え方を働かせる」とは、子供が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けることです。

Point4 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実

- 第5学年及び第6学年において取り上げる旋律楽器として例示していた和楽器を、第3学年及び第4学年にも新たに位置付けられました。
- 和楽器の選択については、無理なく取り組むことができ、我が国の音楽のよさを感じ取る楽器として箏などが示されています。ただし、児童や学校の実態に応じて選択することが大切です。
- 歌唱教材については、我が国や郷土の音楽に愛着がもてるよう、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるように取り上げるように示されました。





音楽科

(小学校)

Q 1 音楽科の目標は、どのように示されていますか。

A 1 従前は、教科の目標を総括目標として一文で示していましたが、今回の改訂では、柱書において、音楽科が育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と示し、続いて、三つの柱に沿って目標が示されています。

「第2章 音楽科の目標及び内容 第1節 音楽科の目標」

表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。(柱書)

- (1) 曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。
- (3) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。

- 1 冒頭の一文（柱書）において、音楽科で育成を目指す資質・能力を「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」と規定し、音楽科は、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成することを示しています。
- 2 「表現活動及び鑑賞の活動を通して」とは、児童が音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、多様な音楽活動（歌を歌ったり、楽器を演奏したり、音楽をつくったり、音楽を聴いたりすることなど）を幅広く体験することが大切であることを示しています。
- 3 「音楽的な見方・考え方」とは、「音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などに関連付けること」と考えられます。音楽科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方であり、児童にとって音楽を学ぶ意義の中核をなすものです。
この「音楽的な見方・考え方」については、Q3で詳しく示しています。
- 4 「生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力」は、(1)、(2)及び(3)に示しています。(1)は、「知識及び技能」の習得に関する目標を示したものであり、曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解することが知識の習得に関する目標、表したい音楽表現を実現するために必要な技能を身に付けることが技能の習得に関する目標です。技能の習得に関する目標は、表現領域のみに該当するものです。(2)は、「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標を示したものであり、「音楽表現を工夫すること」は表現領域、「音楽を味わって聴く」ことは鑑賞領域に関する目標です。(3)は、「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関する目標を示したものであり、音楽活動の楽しさを体験するとは、主体的、創造的に表現や鑑賞の活動に取り組む楽しさを実感することです。

音楽科

(小学校)

Q 2 音楽科において育成を目指す資質・能力は、どのように整理されていますか。

A 2 資質・能力は「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つに整理されています。

1 「知識及び技能」

何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識及び技能」の習得）

- (1) 曲想と音楽の構造との関わりについての理解、音符、休符、記号や音楽に関わる用語の意味や働きについて音楽活動を通じた理解 など
- (2) 自分で音楽表現をしたり友達と一緒に音楽表現をしたり、自分の思いや意図を音楽で表現したりするための技能 など

2 「思考力、判断力、表現力等」

理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」の育成）

- (1) 音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどを感じ取りながら、知識や技能を得たり活用したりして、音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす力 など
- (2) 音楽に対する感性を働かせ、音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さなどの感じ取りながら、知識を得たり活用したりして、楽曲や演奏のよさなどを考え味わい、自分にとっての音楽のよさなどを見いだす力 など

3 「学びに向かう力、人間性等」

どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」の涵養）

- (1) リズム感、旋律感など音楽の特性を感じ取る感性
- (2) 協働して音楽活動する喜びの実感
- (3) 音楽の学習に主体的に取り組む態度
- (4) 音楽を愛好する心情
- (5) 生活の中の様々な音や音楽への気付き
- (6) 音楽経験を生活に生かし、生活を明るく潤いのあるものにする態度
- (7) 我が国や諸外国の音楽に親しみ、それらを大切にする態度
- (8) 美しいものや優れたものに接して感動する、情感豊かな心としての情操 など

※ 引用 中央教育審議会答申（平成28年12月）「音楽科、芸術科（音楽）別添資料」

音楽科

(小学校)

Q 3 音楽科の見方・考え方とは、どういうことですか。

A 3 音楽科の見方・考え方とは、音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付けることです。

1 「音楽に対する感性」とは

音楽的な刺激に対する反応、すなわち、音楽的感受性（音楽を感覚的に受容して得られるリズム感、旋律感、和音感、強弱感、速度感、音色感など）と捉えることができます。また、音や音楽の美しさなどを感じ取るときの心の働きを意味しています。音楽に対する感性を働かせることによって、音楽科の学習が成立し、その学習を積み重ねていくことによって音楽に対する感性が一層育まれていきます。

2 「音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え」とは

音や音楽を捉える視点を示しています。音や音楽は、鳴り響く音や音楽を対象として、音楽がどのように形づくられているか、また音楽をどのように感じ取るかを明らかにしていく過程において捉えることができます。音楽科の学習では、このように音や音楽を捉えることが必要です。その支えとなるのが、音色、リズム、速度、反復、呼びかけとこたえなどの音楽を形づくっている要素を聴き取ることと、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ることです。

3 「自己のイメージや感情、生活や文化などと関連付ける」とは

音や音楽は、「自己のイメージや感情」、「生活や文化」などとの関わりにおいて、意味あるものとして存在しています。したがって、音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることによって、表現領域では、思いや意図をもって歌ったり楽器を演奏したり音楽をつくったりする学習が、鑑賞領域では、よさなどを見いだし味わって聴く学習が、一層充実します。

「音楽的な見方・考え方が働いているとき」とは

児童が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、捉えたことと生活や文化などと関連付けて考えてるときのことです。

音楽科

(小学校)

Q 4 学年の目標は、どのように整理されたのですか。

A 4 これまで、「(1)音楽活動に対する興味・関心、意欲を高め、音楽を生活に生かそうとする態度、習慣を育てること」、「(2)基礎的な表現の能力を育てること」、「(3)基礎的な鑑賞の能力を育てること」の三つで示していた学年の目標を、教科の目標の構造と合わせ、「(1)知識及び技能」、「(2)思考力、判断力、表現力等」、「(3)学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理しました。

- 1 児童の発達の段階に即して2学年（〔第1学年及び第2学年〕（低学年）、〔第3学年及び第4学年〕（中学年）、〔第5学年及び第6学年〕（高学年））ごとに示しています。
- 2 (1)「知識及び技能」の習得に関する目標
「曲想と音楽の構造などの関わり」について理解する（気付く）こと、音楽表現を楽しんだり表したい音楽表現をしたりするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能を身に付けるようにすることを、児童の発達や学習の系統性等を考慮して示しています。
なお、「曲想と音楽の構造などの関わり」について理解する（気付く）」の知識に関する目標は、表現領域と鑑賞領域に共通するものであり、「表したい音楽表現をしたりするために必要な歌唱、器楽、音楽づくりの技能」に関する目標は、表現領域のみに該当するものです。
- 3 (2)「思考力、判断力、表現力等」の育成に関する目標
音楽表現を考えて表現に対する思いや意図をもつことや、曲や演奏のよさなどを見いだしながら音楽を味わって聴くことができるようにすることを、児童の発達や学習の系統性等を考慮して示しています。
- 4 (3)「学びに向かう力人間性等」の寛容に関する目標
主体的に音楽に関わること、協働して音楽活動をする楽しさを味わいながら、様々な音楽に親しむこと、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度を養うことを、学習の系統性を考慮して示しています。
目標の前半は、発達の段階に応じて文言は異なりますが、「主体的に取り組む態度」について示しています。続いて、音楽の授業に重要な「協働して音楽活動をする楽しさ」について示しています。目標の後半は、授業での学習を中心とした「音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにしようとする態度」の涵養について示しています。



音楽科

(小学校)

Q5 音楽科の内容は、どのように構成されていますか。

A5 音楽科の内容は、これまで同様、「A表現」、「B鑑賞」及び「共通事項」で構成されています。

「A表現」は、歌唱、器楽、音楽づくりの三つの分野からなります。また、「共通事項」は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な内容を示しています。

このような構成は現行と変わりませんが、育成を目指す資質・能力の三つの柱に沿った整理を踏まえ、それぞれの内容は以下のように構成しています。

「A表現」の内容

(1) 歌唱分野, (2) 器楽分野, (3) 音楽づくり分野

ア 思考力, 判断力, 表現力等に関する資質・能力

イ 知識に関する資質・能力

ウ 技能に関する資質・能力

「B鑑賞」の内容

ア 思考力, 判断力, 表現力等に関する資質・能力

イ 知識に関する資質・能力

「共通事項」の内容

ア 思考力, 判断力, 表現力等に関する資質・能力

イ 知識に関する資質・能力

三つの柱のうち、「知識及び技能」は、「知識」と「技能」に分けて示しています。また、「学びに向かう力, 人間性等」については方向目標という意味合いが強いことから、目標においてまとめ示し、事項に示していません。

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力を内容と示すことから、現行で「2内容」に示していた表現教材及び鑑賞教材の取り扱いについては、「3内容の取扱い」に一括して示すこととしています。その内容については現行と大きな変更はありません。

歌唱教材については、アで歌唱教材選択の観点を示し、イで共通教材を示しています。アとイについては現行のとおりです。

これからの学習では、表現及び鑑賞の活動を通して、「思考力, 判断力, 表現力等」「知識」「技能」に関する内容を交互に関わらせながら一体的に育てていくことが重要です。別々に育成したり、「知識及び技能」を習得させてから「思考力, 判断力, 表現力等」を育成するといった一方向の指導になったりしないように留意する必要があります。



音楽科

(小学校)

Q 6 歌唱分野の内容は、どのように構成されていますか。

A 6 歌唱分野の内容は、「思考力, 判断力, 表現力等」, 「知識」, 「技能」に分けて構成されています。

A 表現

(1) 歌唱の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 曲の特徴にふさわしい歌唱表現を工夫し、思いや意図をもつこと。(思考力, 判断力, 表現力等)

イ 曲想と音楽の構造や歌詞の内容との関わりについて理解すること。(知識)

ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。(技能)

(ア) 聴唱・視唱の技能

(イ) 自然で無理のない、響きのある歌い方で歌う技能

(ウ) 声を合わせて歌う技能「A表現」の内容

これまでは、ア「聴唱・視唱すること」、イ「音楽を感じ取って歌唱の表現を工夫すること」、ウ「楽曲に合った表現をすること」、エ「声を合わせて歌うこと」の内容からなる四つの事項で示していました。

今回の改訂では、ア「思考力, 判断力, 表現力等」に関する資質・能力, イ「知識」に関する資質・能力, ウ「技能」に関する資質・能力の3点から現行の内容を整理するとともに, ウについては(ア), (イ)及び(ウ)の三つの事項で示すこととし, 全体を五つの内容からなる事項で構成しています。また, これまで歌唱の事項として, 独立して示していなかった「知識」をイに位置付けています。



音楽科

(小学校)

Q 7 表現領域の器楽分野の内容は、どのように構成されていますか。

A 7 器楽分野の内容は、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に分けて構成されています。

A 表現

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 曲の特徴にふさわしい器楽表現を工夫し、思いや意図をもつこと。(思考力、判断力、表現力等)

イ 次の(ア)及び(イ)について理解すること。(知識)

(ア) 曲想と音楽の構造との関わり

(イ) 楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり (歌唱分野にはない)

ウ 思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)から(ウ)までの技能を身に付けること。(技能)

(ア) 聴奏・視奏の技能

(イ) 音色や響きに気を付けて、楽器を演奏する技能

(ウ) 音を合わせて演奏する技能

これまでは、ア「聴奏・視奏すること」、イ「音楽を感じ取って器楽の表現を工夫すること」、ウ「楽曲に合った表現をすること」、エ「音を合わせて演奏すること」の内容からなる四つの事項で示していました。

今回の改訂では、ア「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イ「知識」に関する資質・能力、ウ「技能」に関する資質・能力の3点から現行の内容を整理するとともに、イについては(ア)及び(イ)の二つの事項、ウについては(ア)、(イ)及び(ウ)の三つの事項で示すこととし、全体を六つの内容からなる事項で構成しています。

器楽分野については、歌唱分野と同じような構造で内容を示しており、「知識」に関する事項として、「楽器の音色(や響き)と演奏の仕方との関わり」について気付いたり理解したりすることを示しています。

音楽科

(小学校)

Q 8 表現領域の音楽づくり分野の内容は、どのように構成されていますか。

A 8 音楽づくり分野の内容は、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」、「技能」に分けて構成されています。

ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」及びウ「技能」とも、それぞれ(ア)「音遊びや即興的に表現する」活動及び(イ)「音を音楽へと構成する」活動の二つの事項で示すこととし、全体を六つの内容からなる事項で構成されています。

A 表現

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 次の(ア)及び(イ)をできるようにすること。(思考力、判断力、表現力等)

(ア) 即興的に表現することを通して、音楽づくりの様々な発想を得ること。

(イ) 音を音楽へと構成することを通して、全体のまとまりを意識した音楽をつくるかについて思いや意図をもつこと。

イ 次の(ア)及び(イ)について、それらが生み出すよさや面白さなどに関わらせて理解すること。(知識)

(ア) いろいろな音の響きやそれらの組合せの特徴

(イ) 音やフレーズのつなげ方や重ね方の特徴

ウ 発想を生かした表現や、思いや意図に合った表現をするために必要な次の(ア)及び(イ)の技能を身に付けること。(技能)

(ア) 設定した条件に基づいて、即興的に表現する技能

(イ) 音楽の仕組みを用いて、音楽をつくる技能

音楽づくりの活動は、大きく以下の2つから捉えることができます。

○ 「音遊びや即興的に表現する」活動

○ 「音を音楽へと構成する」活動

これは、以下に示す従前の内容と対応します。

ア 音の様々な特徴に気付くこと(低学年)、音楽づくりのための発想をもち即興的に表現すること(中学年及び高学年)

イ 音を音楽へと構成すること

今回の改訂では、従前のアとイの事項に対する二つの側面について、「思考力、判断力、表現力等」と「知識」、「技能」別に内容を整理して示しています。

新学習指導要領においては、音楽づくりの活動のうち、アとイ及びウの各事項の(ア)は「音遊びや即興的に表現する」活動を示し、(イ)は「音を音楽に構成する」活動を示しています。



音楽科

(小学校)

Q 9 「B鑑賞」の内容は、どのように構成されていますか。

A 9 鑑賞では、「思考力、判断力、表現力等」、「知識」に分けて構成されています。鑑賞には、「技能」はありません。

B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと。(思考力、判断力、表現力等)

イ 曲想及びその変化と、音楽の構造との関わりについて理解すること。(知識)

これまで鑑賞の事項に独立して示していなかった知識をイに位置付けています。また、「思考力、判断力、表現力等」と「知識」とは相互に関わらせながら、一体として育てていくものです。

アの「思考力、判断力、表現力等」に関する内容において、「知識を得たり生かしたりしながら」と示しています。このことは、ア及びイの関連を図った指導を行うことを意味しています。

従前は、ア「楽曲を全体にわたり感じ取ること」、イ「楽曲の構造を理解して聴くこと」、ウ「楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること」の内容からなる三つの事項で示していました。

今回の改訂では、ア「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、イ「知識」に関する資質・能力の2点から現行の内容を整理し、アとイの内容からなる二つの事項で構成しています。

アは、従前、ア「楽曲を全体にわたり感じ取ること」、ウ「楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること」と示していた二つの内容を、「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力に対応する内容として、一体的に示したものです。

鑑賞の活動は、本来、音楽を全体にわたって味わって聴くことを目指すものです。そのためには、曲の特徴を手掛かりとしながら全体がどのようにになっているのかを見通して聴くとともに、児童が思考し判断しながら自分にとっての曲や演奏のよさなどを見いだすことが大切なこととなります。したがって、アは、「曲や演奏のよさなどを見いだし、曲全体を味わって聴くこと」とすることによって、従前のア及びウの内容に対応する学習の一層の充実を図るようにしたものです。

イは、曲想を感じ取って聴くことを独立した事項として示していた従前のアの内容なども含みつつ、従前、イ「楽曲の構造を理解して聴くこと」と示していた内容を、「知識」に関する資質・能力に対応する内容として示したものです。

「曲想」とは、その音楽に固有の雰囲気や表情、味わいのことである。この曲想は、音楽の構造によって生み出されるものであり、「音楽の構造」とは、音楽を形づくっている要素の表れ方や、音楽を特徴付けている要素と音楽の仕組みとの関わり合いです。曲想と音楽の構造の二つを相互に関連させることによって、鑑賞の学習が深まっていく。イは、その趣旨を明確にしたものです。



音楽科

(小学校)

Q10 【共通事項】の内容は、どのように構成されていますか。

A10 【共通事項】の内容は、事項アを「思考力、判断力、表現力等」に関する資質・能力、事項イを「知識」に関する資質・能力として示しています。

【共通事項】

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考えること。
(思考力、判断力、表現力等)

イ 音楽を形づくっている要素及びそれらに関わる音符、休符、記号や用語について、音楽における働きと関わらせて理解すること。(知識)

1 アの事項は、現行では、「音楽を形づくっている要素を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること」と示していますが、今回の改訂では、それに加えて、「聴き取ったことを感じ取ったこととの関わりについて考えること」と示しています。

聴き取りと感じ取りを別々に捉えたり、一方的なプロセスとしてとして捉えるのではなく、それらの関わりについて考えることが大切です。

ア 音楽を特徴付けている要素

音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

イ 音楽の仕組み

反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

アの「音楽を特徴付けている要素」は、これえまで2年ごとに示され、段階的に学習する要素が加えられていましたが、今回の改訂では一括で示されています。イの音楽の仕組みも同様です。下線は従前と示し方が変わっています。

2 イの事項は、現行では「音符、休符、記号や音楽に関わる用語を理解すること」と示しています。今回の改訂では、それに「音楽を特徴付けている要素」を加えるとともに、「音楽における働きと関わらせて」理解することを位置付けてています。「音楽を特徴付けている要素」及び「音符、休符、記号や用語」について、音楽においてどのような働きをしているのかと関わらせて、実感を伴った理解となるように改善が図られています。

3 【共通事項】のア及びイのいずれかの事項も、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示しています。現行と同様に「A表現」及び「B鑑賞」の各事項の指導と併せて、分な指導を行うことが重要です。

音楽科

(小学校)

Q11 音楽科において「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を行うための視点は、どのようなものですか。

A11 音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ることです。

指導計画作成と内容の取扱い 1(1)

題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、音楽的な見方・考え方を働かせ、他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり音楽を聴いてそのよさなどを見いだしたりするなど、思考、判断し、表現する一連の過程を大切に学習の充実を図ること。

音楽科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要です。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではありません。題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められます。

また、児童や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせることで授業を組み立てていくことが重要であり、題材のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、児童の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要です。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」です。各教科等の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要です。

音楽的な見方・考え方を働かせるとは、児童が自ら音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、捉えたことと自己のイメージや感情、捉えたことと生活や文化などと関連付けて考えることです。



音楽科

(小学校)

Q12 障害のある児童の様々な困難さに応じた指導の工夫は、どのようなものが示されていますか。

A12 個々の児童によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを示しています。

音楽科における配慮として以下のような例が考えられます。

音楽を形づくっている要素（リズム、速度、旋律、強弱、反復等）の聴き取りが難しい場合は、音楽的な特徴を捉えやすくできるよう、音楽に合わせて一緒に拍を打ったり体を動かしたりするなどして、音楽的な特徴を視覚化、動作化するなどの配慮をします。

なお、動作化する際は、決められた動きのパターンを習得するような活動にならないよう留意します。

楽器の扱い、演奏の仕方などの理解や習得が難しい場合は、手順や身体の使い方、指の動かし方などを捉えられるように図示したり、スモールステップを踏めるようにしたり、録画をして自分の動きが客観的に振り返ることができるようにするなど配慮をします。

多くの声部が並列している楽譜など、情報量が多く、自分がどこに注目したらよいか混しやすい場合は、拡大楽譜などを用いてパートを色分けしたり、リズムや旋律を部分的に取り出してカードにしたりするなど、視覚的に情報を整理するなどの配慮をします。

実際の指導場面では、個々の児童の困難さに応じて、児童の心理面などにも配慮しつつ、適切かつ臨機応変に指導を講じることが求められています。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し、翌年度の担任等に引き継ぐことが大切です。



音楽科

(小学校)

Q13 「我が国や郷土の音楽」に関する学習の充実については、どのようなものが示されていますか。

A13 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法の工夫が示されています。

指導計画作成上の配慮事項 2(3)

我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるように、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。

我が国や郷土の音楽は、主に口承されてきたことや、人々の生活や文化と関わって傳承されてきたという特性があります。指導に当たっては、このような特性を踏まえて、知識や技能の習得に偏ることなく、そのよさなどを十分に感じ取って表現したり鑑賞したりできるように、指導方法を工夫することが重要となります。

音源や楽譜等の示し方については、音楽そのものの特徴や、その音楽が歌われたり演奏されたりしているときの様子が児童によく伝わる音源を用いることや、縦方向に書かれた楽譜など、扱う音楽で用いられてきた楽譜を用いたり、音の高さや長さ、抑揚などを文字や線などで簡易的に示した楽譜を用いたりすることなどが考えられます。また、指導のねらいに応じて、適宜、映像資料を用いることも効果的です。

伴奏の仕方については、児童が自然で無理のない歌い方で歌える音域や速度を考慮したり、和楽器による伴奏の音源を用いたりすることなどが考えられます。

曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方については、話し声を生かして歌えるようにすることや、口唱歌（くちしょうが）を活用することなどが考えられます。

口唱歌（くちしょうが）とは、和楽器の傳承において用いられてきた学習方法で、リズムや旋律を「チン・トン・シャン」などの言葉に置き換えて唱えることです。口唱歌（くちしょうが）は、和楽器の学習だけではなく、音楽づくりにおけるお囃子づくりや、我が国の音楽の鑑賞の学習においても効果的な方法です。

また、仕事歌などでは動作を入れて歌うなど、歌われたり演奏されたりしたときの様子に合った体の動きを取り入れることも効果的です。

なお、我が国や郷土の音楽に親しむ態度の育成を図るため、児童や学校、地域の実態に応じて、地域等の指導者や演奏家の実演による鑑賞の機会を充実することも大切です。

Q14 「指導計画作成上の配慮事項」で変更や新設された項目は、どのような内容ですか。

A14 変更や新設があった項目は5項目で以下の内容です。

- 1 題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。(変更)
- 2 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)の指導については、ア、イ及びウの各事項を、「B鑑賞」の(1)の指導については、ア及びイの各事項を適切に関連させて指導すること。(変更)

各領域・分野の指導に当たって「思考力、判断力、表現力等」「知識」及び「技能」を相互に関わらせながら、一体的に育てていくことを示しています。

例えば、児童が「思考力、判断力、表現力等」に関わる資質・能力を身に付けるようにするためには、その過程で新たな知識や技能を習得することと、これまでに習得した知識や技能を活用することの両方が必要となります。したがって、「A表現」の(1)歌唱、(2)器楽、及び(3)音楽づくりでは、年間や各題材、各授業における指導のまとまりを見通す中で、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」及びウ「技能」の各事項、「B鑑賞」では、ア「思考力、判断力、表現力等」及びイ「知識」の各事項を適切に関連させた指導計画を作成して学習指導を行うことが求められています。
- 3 第2の各学年の内容の「A表現」の(1)、(2)及び(3)並びに「B鑑賞」の(1)の指導については、**適宜、(共通事項)を要として各領域や分野の関連を図る**ようにすること。【新設】

各学年の内容に示した〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力を示したものです。したがって、各学年で〔共通事項〕として示した事項は、表現及び鑑賞の各活動と併せて指導することが重要です。

指導計画の作成に当たっては、各領域や分野の事項と〔共通事項〕で示しているア及びイとの関連を図り、年間を通じてこれらを継続的に取り扱うように工夫することが重要です。
- 4 低学年においては、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。【新設】
- 5 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。 **Q12参照**

Q15 「内容の取扱いと指導上の配慮事項」で新設された項目は、どのような内容ですか。

A15 新設された項目は3項目で以下の内容です。

1 児童が様々な感覚を働かせて音楽への理解を深めたり、主体的に学習に取り組んだりすることができるようにするため、コンピュータや教育機器を効果的に活用できるよう指導を工夫すること。

様々な感覚を働かせてとは、聴覚だけでなく、視覚や体の動きなど様々な感覚を働かせるようにすることです。

例えば、実物投影機を用いて鍵盤ハーモニカなどの運指を提示して教師の範奏を視聴させたり、オーケストラの演奏をデジタルコンテンツなどで視聴させ、演奏や指揮者の様子を見ながら指揮をさせたりするなど、音楽の特徴を聴き深める手立てを工夫することが考えられます。

必要に応じて、児童が自らコンピュータのソフトウェアや教育機器を活用できるようにすることも考えられます。例えば、児童が、友達と協力しながら創作用ソフト等を活用することで、音の長さや高さの組合せ、フレーズのつなぎ方や重ね方などを、視覚と聴覚で確認しながら試行錯誤し、無理なくリズムや旋律をつくるようにすることや、自分たちの演奏を、ICレコーダーなどを活用して録音し記録することで、その演奏のよさや課題に気付くようにすることなどが考えられます。

指導に当たっては、コンピュータなどの操作そのものが目的化しないように留意するとともに、学習内容の理解や主体的な学びにつながるよう、どのような学習場面において、どのように用いるのかなど、効果的な活用方法を工夫することが必要です。

2 我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取って表現したり鑑賞したりできるよう、音源や楽譜等の示し方、伴奏の仕方、曲に合った歌い方や楽器の演奏の仕方などの指導方法を工夫すること。 **Q13参照**

3 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

(1) イ 第1学年及び第2学年で取り上げる旋律楽器は、オルガン、鍵盤ハーモニカなどの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。

(2) ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、レコーダーや鍵盤楽器、和楽器などの中から児童や学校の実態を考慮して選択すること。【新設】

箏（そう・こと）など、無理なく取り組むことができ、我が国の音楽のよさを感じ取れる和楽器の中から、児童や学校の実態に応じて選ぶようにすることが大切です。

(3) オ 合奏で扱う楽器については、各声部の役割を生かした演奏ができるよう、楽器の特性を生かして選択すること。【新設】

これまで第五学年及び第六学年において取り上げる旋律楽器として例示していた楽器を、第三学年及び第四学年においても新たに位置づけることにしています。

Q16 「内容の取扱いと指導上の配慮事項」で変更があった項目は、どのような内容ですか。

A16 変更があった項目は5項目で以下の内容です。

1 音楽によって喚起されたイメージや感情、音楽表現に対する思いや意図、音楽を聴いて感じ取ったことや想像したことなどを伝え合い共感するなど、音や音楽及び言葉によるコミュニケーションを図り、音楽科の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるよう指導を工夫すること。

例えば、表現の活動においては、表したい思いや意図を言葉で伝え合いながら、実際に歌ったり演奏したりして音楽表現を高めていく楽しさを味わうようにすることが考えられます。また、鑑賞の活動では、音楽を聴いて気付いたことや感じ取ったことなどの様々な意見を共有した後、視点をもって再度音楽を聴くことにより、音楽をより味わって聴くようにすることなどが考えられます

2 児童が校内及び公共施設などの学校外における音楽活動とのつながりを意識できるようにするなど、児童や学校、地域の実態に応じ、生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるよう配慮すること。

例えば、歌唱や器楽で扱った世代を超えて大切にされている日本のうたや地域で親しまれている歌を、音楽家や地域の人々と歌ったり演奏したりするなどの活動が考えられます。その際、音楽科の学習で扱った教材曲と公共施設などの音楽活動で扱った曲との関わりに興味をもてるようすることが大切です。

3 表現したり鑑賞したりする多くの曲について、それらを創作した著作者がいることに気付き、学習した曲や自分たちのつくった曲を大切にすることを養うとともに、それらの著作者の創造性を尊重する意識をもてるようにすること。また、このことが、音楽文化の継承、発展、創造を支えていることについて理解する素地となるよう配慮すること。

児童が生活や社会の中の音や音楽と主体的に関わっていくことができるように配慮すべきことを示しています。

例えば、学習した曲の作詞者や作曲者、編曲者を確認したり、学習した曲や自分たちがつくった作品のよさなどについて共有したり、そのよさを生かして、歌ったり楽器を演奏したり作品をつくったりするなどの活動を、適宜、取り入れることが考えられます

4 各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、言葉などで表す活動を取り入れ、曲想と音楽の構造との関わりについて気付いたり理解したり、曲や演奏の楽しさやよさなどを見いだしたりすることができるよう指導を工夫すること。

音楽を聴いて感じ取ったことなどを言などで表すことが必要です。言葉などで表す活動には、絵や図で表したり、体の動きに置き換えて表したりするなど、広義の言語活動が含まれます。

5 各学年の（共通事項）に示す「音楽を形づくっている要素」については、児童の発達の段階や指導のねらいに応じて、次のア及びイから適切に選択したり関連付けたりして指導すること。

(1) 音楽を特徴付けている要素：音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、和音の響き、音階、調、拍、フレーズなど

(2) 音楽の仕組み：反復、呼びかけとこたえ、変化、音楽の縦と横との関係など

音楽を形づくっている要素については、現行では学年別に示しています。今回の改訂では、児童の発達や教材科の特質に応じて選択できるよう内容の取扱いに一括して示しています。